

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第14条により読み替えて準用する同法第 6 条第 1 項の規定により、次の地方卸売市場に係る変更の認定をしました。

令和 8 年 4 月 1 日現在

開設者		地方卸売市場			当初認定日	変更認定日
名称	住所	名称	位置	取扱品目		
花巻市	花巻市花城町 9 番地 3	花巻市公設地方卸売 市場	花巻市山の神670番地	野菜、果実、水産 物	令和 2 年 5 月 19 日	令和 8 年 3 月 31 日
株式会社岩手県南青果 市場	胆沢郡金ヶ崎町六原 下二の町215番地	地方卸売市場株式会 社岩手県南青果市場	胆沢郡金ヶ崎町六原下二 の町215番地	野菜、果実	令和 2 年 5 月 7 日	令和 8 年 3 月 31 日
メフレ株式会社	胆沢郡金ヶ崎町六原 下二の町210番地	地方卸売市場メフレ	胆沢郡金ヶ崎町六原下二 の町210番地	水産物	令和 2 年 5 月 15 日	令和 8 年 3 月 30 日